

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	イオンタウン千種
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市千種区千種2丁目16番13号
工場等の名称	イオンタウン千種
工場等の所在地	名古屋市千種区千種2丁目16番13号
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	総合小売事業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年9月28日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 従業員休憩室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-734-5302		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、エネルギー使用の合理化に関する法律による活動を合わせて事業展開を実施します。

①省エネルギー活動の推進

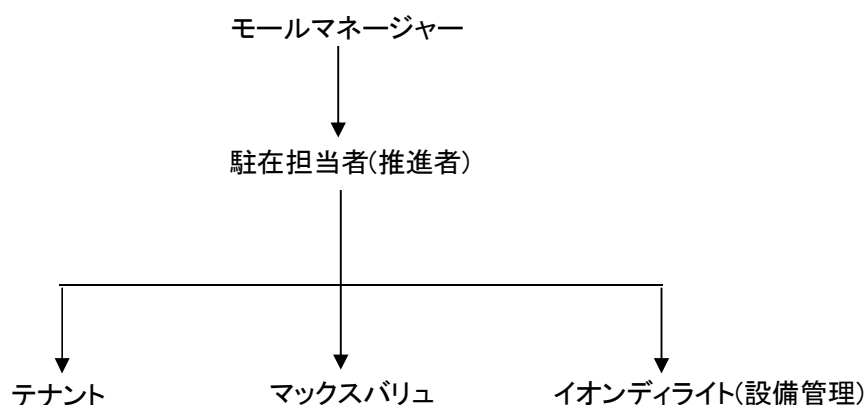
運用の見直し、機器の適正な運転により
また、LED等省エネ効果のある機器への変更を推進し
電気、燃料等の営業時間当りのエネルギー使用量を毎年1%削減します。

②従業員への環境教育の推進

環境目標を全員参加で取り組みます。

③廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,983	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,983

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	1.014	t-CO ₂ / 時間	0.9836	t-CO ₂ / 時間	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%づつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の 行動実践 冷暖房	日々の外気・館内の温度を参考にし、空調の運転時間を最適化する。 外気の取入れを有効に利用し温度負荷を減らす。	空調及び外調機の運転管理の調整により年間使用量 1% 減を目指す。
省エネルギー・省資源の 行動実践 冷暖房	定期的には空調フィルターに洗浄の実施。 空調機の室内機及び室外機の洗浄の実施。	空調全部の空調フィルターを清掃する。
省エネルギー・省資源の 行動実践 照明	照明器具を高効率なものに変更する。 不要な照明を消す。	
省エネルギー・省資源の 行動実践 エレベーター・エスカレーター	運転時間を見直し運転時間を最小限にする。 不要なエレベーター・エスカレーターは停止する。	
廃棄物の排出抑制	両面コピー、裏紙利用を促進し、コピー用紙の有効利用を図る。 テナント排出ゴミについても分別を実施し、リサイクルできるものはリサイクルする。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2005年度	太陽光発電設備	最大出力 8kW

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

上記太陽光発電設備を引き続き利用する。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・環境保全型商品の販売拡大。
- ・資源回収ボックスの設置。
- ・エコに関するイベントの実施による省エネルギー意識の向上。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

ライトダウン実施による省エネルギー及び省資源行動の実施。